



**山梨県**

精神保健福祉センター

令和元年度

# 精神保健福祉センター一報

---

山梨県立精神保健福祉センター

# 目 次

精神保健福祉センターの概要.....	- 1 -
1 沿 革.....	- 1 -
2 施 設.....	- 1 -
3 職 員 構 成.....	- 2 -
4 精神保健福祉センター事業.....	- 3 -
令和元年度 事業実績.....	- 6 -
I 技術指導・技術援助.....	- 6 -
II 人材育成.....	- 9 -
1 精神保健福祉担当者研修会.....	- 9 -
2 地域精神医療研究会.....	- 10 -
3 精神保健福祉事例検討会.....	- 10 -
4 精神障害者地域移行支援事業.....	- 11 -
5 精神障害者社会適応訓練事業研修会.....	- 12 -
III 広 報 ・ 普 及.....	- 13 -
1 所報、パンフレット等印刷物の発行.....	- 13 -
2 広報視聴覚教材の提供・貸出（DVD・図書・パネル）.....	- 13 -
IV 調 査 研 究.....	- 13 -
V 精神保健福祉相談.....	- 14 -
1 精神保健福祉相談件数.....	- 14 -
2 新規所内相談の内訳.....	- 14 -
VI 組 織 の 育 成.....	- 17 -
1 山梨県精神保健協会.....	- 17 -
2 山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）.....	- 19 -
3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会.....	- 19 -
4 山梨県精神障害者地域活動支援事業所連絡会.....	- 19 -
5 虹の会（当事者の会）.....	- 19 -
6 ボランティア活動への支援.....	- 20 -
7 精神障害当事者等リーダー会議.....	- 20 -
8 依存症関係組織の育成・連携.....	- 20 -

<b>VII 特定相談指導事業</b> .....	<b>- 21 -</b>
1 依存症に関する相談指導等.....	- 21 -
2 思春期精神保健に関する相談指導等.....	- 23 -
3 薬物関連問題相談指導等.....	- 24 -
<b>VIII 心の健康づくり推進事業</b> .....	<b>- 26 -</b>
1 ストレスダイヤル .....	- 26 -
<b>IX 自殺防止センター運営事業</b> .....	<b>- 28 -</b>
1 普及啓発活動推進事業 .....	- 28 -
2 人材育成事業 .....	- 29 -
3 自殺再企図防止支援体制整備事業.....	- 30 -
4 自殺事後ケア支援事業 .....	- 31 -
5 心の健康づくり推進事業.....	- 31 -
6 相談支援事業 .....	- 32 -
7 その他 .....	- 32 -
<b>X ひきこもり対策推進事業</b> .....	<b>- 33 -</b>
1 個別支援（相談） .....	- 33 -
2 集団支援 .....	- 34 -
3 ひきこもり地域支援者研修.....	- 35 -
4 ひきこもりサポーター養成研修.....	- 36 -
5 関係機関への技術指導 .....	- 36 -
<b>XI 子どもの心の診療ネットワーク事業</b> .....	<b>- 37 -</b>
<b>XII 精神医療審査会</b> .....	<b>- 38 -</b>
精神医療審査会に関わる事務.....	- 38 -
<b>XIII 自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳交付事務</b> .....	<b>- 39 -</b>

# 精神保健福祉センターの概要

## 1 沿革

昭和46年4月1日	山梨県立精神衛生センターの設置及び管理に関する条例の公布により、県庁構内西別館に設置される。
昭和46年12月1日	中央合同庁舎（甲府市中央一丁目）に移転
昭和59年12月6日	甲府保健所等合同庁舎（甲府市太田町）に移転
昭和63年3月28日	精神保健センターに改称
平成7年10月17日	精神保健福祉センターに改称
平成9年3月17日	現庁舎 山梨県福祉プラザ（甲府市北新一丁目）に移転
平成27年4月1日	精神保健福祉センター内に自殺防止センターを設置
平成29年4月1日	精神保健福祉センター内にひきこもり地域支援センターを設置
令和元年8月1日	精神保健福祉センター内に依存症相談窓口を設置
令和2年3月23日	山梨県福祉プラザ内の他機関移転に伴い、事務室等の配置変更

## 2 施設

### 1 場所

山梨県甲府市北新一丁目2-12（山梨県福祉プラザ内）

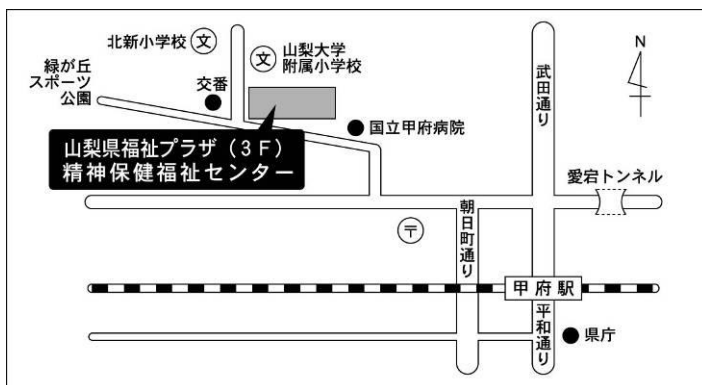
電話 055-254-8644（代表）

### 2 建物及び面積

鉄筋コンクリート造 4階建（山梨県福祉プラザ）の3階一部

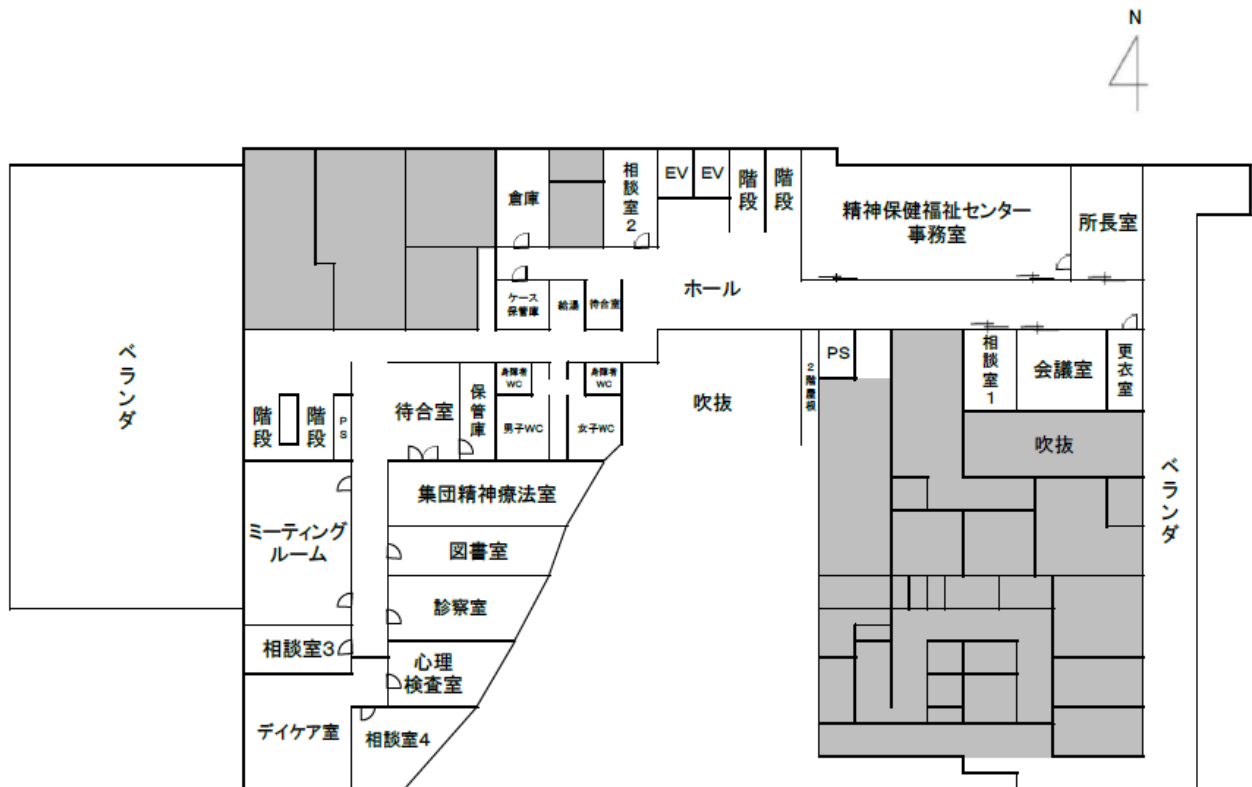
面積 366.9㎡

### 3 センター案内図



甲府駅北口から  
山梨交通バス約10分  
○上帯那行き  
○HANAZONOホテル行き  
○塚原行き  
県福祉プラザ前下車

# 山梨県立精神保健福祉センター平面図



## 3 職員構成

職種	精神保健福祉士等 ( )は精神保健福祉相談員							計
	医師	一事	般務	心理職	精神保健福祉士等 ( )は精神保健福祉相談員	保健師等	電話相談員	
専任	1	0		2	5 (4)	2	0	10
非常勤嘱託	0	3		3	0	2	4	12
計	1	3		5	5	4	4	22

## 4 精神保健福祉センター事業

### 技術指導・技術援助

関係機関・組織・特定グループの行う事業及び関係者に対して専門的立場での技術指導・技術援助を行い、連携を図る。

### 人材育成

- 1 精神保健福祉担当者研修会（精神保健福祉相談員・保健師・精神保健福祉担当者等）
- 2 地域精神医療研究会（県精神保健協会と共催）
- 3 精神保健福祉事例検討会
- 4 ピアサポーター養成研修・精神障害者地域移行支援関係者研修（精神障害者地域移行支援事業）
- 5 精神障害者等社会適応訓練事業研修会
- 6 特定相談指導事業に係る研修（依存症・思春期研修事業）
- 7 心の健康づくり推進事業・自殺予防対策事業に係る研修
- 8 自殺対策人材育成事業
- 9 ひきこもり地域支援者研修

### 広報・普及

- 1 所報、パンフレット等印刷物の発行
- 2 広報視聴覚教材の提供、貸出（DVD、図書など）

### 調査研究

- 1 「市町村職員の自殺対策に関する認識と相談支援の現状について～自殺対策の人材育成のあり方についての考察～」
- 2 「精神保健福祉法第23条による警察官通報の実態分析」
- 3 「精神保健福祉センター（ひきこもり地域支援センター）におけるひきこもり集団支援（アクティビティ・グループ）の経過と展望」
- 4 「精神保健福祉センターにおける依存症家族教室・当事者ミーティングの取組」

### 精神保健福祉相談

- 1 来所による相談（原則として予約制）、電話相談
- 2 ストレスダイヤル
- 3 特定相談（依存症・思春期相談）
- 4 自殺防止電話相談
- 5 ひきこもり相談

## **組織の育成**

- 1 山梨県精神保健協会事務局
- 2 精神障害者家族会への協力
- 3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会（職親会）
- 4 山梨県精神障害者活動支援事業所連絡会
- 5 虹の会（当事者の会）
- 6 ボランティア活動への協力
- 7 山梨県精神障害当事者等リーダー会議
- 8 依存症関係組織の育成・連携

## **特定相談指導事業（依存症相談窓口運営事業）**

- 1 依存症に関する相談指導等（個別相談、当事者グループ、家族教室等）
- 2 思春期精神保健福祉に関する相談指導等
- 3 薬物関連問題相談指導等

## **心の健康づくり推進事業**

- 1 ストレスダイヤル

## **自殺防止センター運営事業**

- 1 普及啓発活動推進事業
- 2 人材育成事業
- 3 自殺再企図防止支援体制整備事業
- 4 自殺事後ケア事業
- 5 心の健康づくり推進事業
- 6 相談支援事業
- 7 その他

## **ひきこもり対策推進事業～ひきこもり地域支援センター～**

- 1 個別支援（相談）
- 2 集団支援（SST、AG（アクティビティグループ）、家族教室、家族の会）
- 3 地域支援者研修会（基礎研修、応用研修）
- 4 ひきこもりサポーター養成研修
- 5 関係機関への技術指導

## **子どもの心の診療ネットワーク事業**

- 1 子どもの心の診療ネットワーク事業拠点機関

## **精神医療審査会運営及び事務**

精神医療審査会運営及び事務

**精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費**

精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費（精神通院医療）の判定、交付事務



# 令和元年度 事業実績

## I 技術指導・技術援助

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

### 1 年間実績

技術指導・技術援助は、その対象とする関係機関、組織・特定グループの行う事業（企画・運営・実施等を含む）および関係者に対して、専門的立場から参加し指導及び援助（特に区別しない）を行う。

（令和元年度）

	技術指導・援助（延件数）													計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	
保健所	4	13		3				8	1	8			5	42
市町村	1		8				2		9	4			2	26
福祉事務所														0
医療施設		14							1				2	17
介護老人保健施設														0
障害者支援施設		3			2									5
社会福祉施設		1							1					2
その他（含む学校）		48	6	25	1	7	8	2	9	11	1		17	135
実施件数	5	79	14	28	3	7	10	10	21	23	1		26	227

### 2 関係機関に出向いて実施した主な内容

県下関係機関からの要請に応じて、実施した主な内容は次のとおりである。

#### 1) 県機関・保健所・市町村

事業名	対象者	従事者	内容	参加者数
各保健所地域セーフティネット連絡会議・担当者会議（自殺予防対策事業）（計10回）	各関係者	保健師	参画・助言等	延べ197人

いのちをつなぐ青木ヶ原ネットワーク会議(自殺予防対策事業)(会議1回)	委員(各関係者)	保健師	参画・助言等	29人
市町村障害福祉関係担当者会議	市町村関係者	福祉職 精神保健福祉士	手帳・自立業務説明	60人
保健所長会・次長会(全6回)	保健所	医師、臨床心理技術者	参画・助言等	延べ80人
地域移行地域定着推進協議会・担当者会議等	保健所	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ130人
峡南保健所管内保健師定例研究会	市町村保健師等	精神保健福祉士、保健師、臨床心理技術者	ひきこもり支援について講義等	28人
県自立支援協議会地域移行部会(全8回)	県自立支援協議会地域移行部会員	精神保健福祉士	オブザーバー	延べ83人
医療保護入院のための移送ケース会議	保健所	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ29人

## 2) 医療施設(医療観察法関係)

事業名	対象者	従事者	内容	参加者数
医療観察法関係会議	医療観察法関係者	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ241人

## 3) その他

事業名	対象者	従事者	内容	参加者数
児童福祉司等研修会	児童福祉司	医師	精神疾患についての講義	50人
県政出張講座	都留市各種相談員連絡協議会等	精神保健福祉士 保健師	ひきこもり支援の取り組みについて講義	延べ30人

## 3 協議会委員等

協議会名	参加者	回数
精神科救急事業連絡調整委員会	医師	中止
山梨県メディカルコントロール協議会	医師	1
精神・身体合併患者医療提供体制整備検討会議	医師	1
山梨県医療観察制度連絡運営協議会	医師、精神保健福祉士	1
健やか山梨21推進会議総会、部会	医師、保健師	2
犯罪被害者支援連絡協議会	医師	1
性犯罪・性暴力被害者のための支援連携会議	医師	1
山梨県再犯防止推進会議	医師	3
スクールソーシャルワーカー活用事業運営協議会	精神保健福祉士	2

地域連携子どもと親と教師のための教育相談 事業連絡協議会	精神保健福祉士	2
子育て・青少年相談機関関連連絡会議	精神保健福祉士	1
精神障がい者リカバリーの集い実行委員会	福祉職、精神保健福祉士	5
精神障害者スポーツ大会実行委員会	精神保健福祉士	1
精神障害者スポーツレクリエーション大会	精神保健福祉士	1
山梨県ひきこもり支援検討会議	医師、精神保健福祉士、 臨床心理技術者	1
高次脳機能障害支援ネットワーク連絡協議会	医師	1
子どもの心の診療に関わる医療と福祉の連携 会議	精神保健福祉士、保健師	1

#### 4 学生実習、研修生受け入れ

精神保健福祉の専門機関として、センター業務の研修を目的に、研修医や医学生及び精神保健福祉士や臨床心理に関する科目取得の学生の実習受け入れを行った。

日 程	学校・機関名	内 容	人 数
9月6日	山梨英和大学	座学・見学	15人
8月1日～8月15日（10日間）	山梨県立大学	座学・実践	2人
10月24日（2時間）	山梨県立大学	座学・見学	9人

## Ⅱ 人材育成

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

### 1 精神保健福祉担当者研修会

県における精神保健福祉担当者が地域精神保健福祉業務・事業を行う上で必要な情報共有や技能習得、職員の資質の向上を目指すことを目的に開催した。令和元年度開催状況は次のとおりである。

日 時	内 容	参加者数
令和元年6月6日（木）	○研修会 ・令和元年度の研修内容及び日程について ・「精神保健福祉法第23条通報対応スキルアップ研修」 中北保健所 主幹 石川 一仁氏	16人
令和元年12月25日（水）	○研修会 ・事例検討会 事例提供：甲府市保健所 精神保健福祉相談員 川口 慶氏 ～事例を通して医療中断者、未受診者等への保健所の対応や 役割を考える～	18人
令和2年2月5日（水）	○研修会 ・「山梨県子どものこころサポートプラザの機能について」 話題提供：こころの発達総合支援センター 副主査 林 史子氏	14人

## 2 地域精神医療研究会

精神保健福祉に関わる関係者が、講演会、事例検討会、話題提供等をとおして情報交換し、知識の習得や研鑽を図ることを目的に精神保健協会との共催で、第2又は第4木曜日（原則）の午後3時～5時に開催した。令和元年度開催状況は次のとおりである。

開催年月日	内 容	話題提供者・講演者	参加者人数
令和元年 5月16日 (木) 15:00～17:00	令和元年度山梨県精神保健福祉事業 の現状と課題	山梨県福祉保健部障害福祉課 課長補佐 渡邊 文昭 氏 精神保健福祉センター 主幹 弘田 恭子 自殺防止センター 副主幹 保坂 理恵	17人
7月25日 (木) 15:00～17:00	児童相談所の機能と児童虐待について ～地域との連携のために～	山梨県中央児童相談所 専門員（児童福祉司スーパーバイザー） 藤森 雅恵 氏	24人
9月26日 (木) 18:00～20:00	発達障害と愛着障害 もう一つの視点	山梨県立こころの発達総合支援センター 所長 田中 哲 氏	37人
11月31日 (金) 19:00～21:00	「『災害支援を通じて』 ～災害からの学びと今後～」  「平成27年9月関東・東北豪雨の災 害支援で感じたこと」  「災害時の活動について」	山梨県 福祉保健部 障害者相談所 所長 小川 忍 氏  山梨県立精神保健福祉センター 技師 広瀬 ゆき  山梨県福祉保健部障害福祉課 心の健康担当 主任 早川 弘晃 氏	15人
令和2年 2月5日 (水) 15:00～17:00	精神科訪問看護の現状と課題	訪問看護ステーションきらり 副所長 辻 佳明 氏	21人
※新型コロナウイルス感染防止のため中止	令和元年度精神医療部門委員会	令和元年度地域精神医療研究会の反省 令和2年度地域精神医療研究会の開催計 画について	

## 3 精神保健福祉事例検討会

当研修会は、地域精神保健福祉活動のさらなる推進及び充実のために、事例検討を通して、市町村、保健所、医療機関、相談支援事業所、地域包括支援センター、学校など保健福祉、医療、司法、教育分野に携わり、精神保健福祉に関わる相談を受けている関係職員との連携及び資質向上を図ることを目的に開催した。

○精神保健福祉事例検討会開催状況

日 時	事 例 提 供 者	参 加 人 数
令和元年6月25日（火）	中央市子育て支援課	13人
令和元年10月15日（火）	市川三郷町役場福祉支援課	13人
令和元年11月14日（木）	富士吉田市教育委員会他	13人

#### 4 精神障害者地域移行支援事業

##### (1) ピアサポーター研修会・委託事業所連絡会議

精神科病院において条件が整えば退院可能な入院患者（以下「社会的入院患者」という。）の退院を促進し、地域で安心して生活できるようにするため、その支援の中心となるピアサポーターの知識・技術の習得のための研修を行い、事業の円滑かつ効果的な推進を図ることを目的とし実施した。

日時／場所	内 容	参加者数
令和元年11月22日（金） 山梨県立文学館	<p>「令和元年度ピアサポーター研修会」</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>講演 「ピアスタッフの可能性」 講師：東京大学医学部附属病院 精神神経科 ピアスタッフ 日本ピアスタッフ協会副会長 NPO 法人 地域精神保健福祉機構（COMHBO）理事 佐々木 理恵氏</p> <p>シンポジウム 「ピアサポーターのこれから」 シンポジスト：公益財団法人 住吉偕成会 ハピアすみよし所長 望月 義次氏 公益財団法人 住吉偕成会 ハピアすみよしピアスタッフ 片山 恵司氏 精神保健福祉センター 副主査 大内 誌</p>	256 人
令和2年1月21日（火）	<p>「委託事業所連絡会」</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域の今年度の活動状況について</li> <li>・ピアサポーター活動の現状と課題について</li> <li>・山梨県精神障害者地域移行支援事業実施要綱の改正について</li> </ul>	16 人

(2)精神障害者地域移行支援関係者研修

平成 26 年 4 月施行の改正精神保健福祉法において、精神科病院に「退院後生活環境相談員」や「地域援助事業者」との連携による退院促進を図ることなどが義務づけられたことにより、病院・地域・行政・ピアサポーターの連携を強化し、関係職員の資質の向上を図り、さらに精神障害者の地域移行支援の推進を図ることを目的とし実施した。

日時／場所	内 容	参加者数
令和元年11月11日 小瀬スポーツ公園 武道館 第1会議室	<p>講義「山梨県精神障害者地域移行支援事業について」 講師：山梨県福祉保健部障害福祉課 渡邊 文昭氏</p> <p>講義「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムが目指すもの」 講師：公益財団法人横浜市総合保健医療財団 横浜市総合保健医療センター 生活訓練係長 望月 明広 氏</p> <p>グループワーク 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指して～精神障害にも対応した地域包括システムにおける役割を考えよう～</p> <p>講師：公益財団法人横浜市総合保健医療財団 横浜市総合保健医療センター 生活訓練係長 望月 明広 氏 社会福祉法人 蒼溪会 理事長 有野 哲章 氏</p>	83 人

5 精神障害者社会適応訓練事業研修会

社会適応訓練事業は、平成 24 年度に精神保健福祉法の規定から削除され、県単独事業として取り組んでいる。本研修は、精神障害者の社会復帰や就労に関する関係機関の連携を強化し、就労の場を通して、精神障害者の自立と社会参加も促進を図ることを目的とし、協力事業所の協力のもとに実施した。

日 時	場 所	参加者	内 容
令和2年 3月10日(火)	山梨県立国際 交流センター 大会議室	—	シンポジウム「就労支援の多様性について ～ニーズによりそった就労支援を考える～」 <u>※新型コロナウイルス感染防止のため中止</u>

## Ⅲ 広 報 ・ 普 及

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

### 1 所報、パンフレット等印刷物の発行

所報は精神保健福祉センターの1年間の事業実績を収録し、ホームページに掲載した。その他、パンフレット・リーフレットを作成し配布している。

### 2 広報視聴覚教材の提供・貸出（DVD・図書・パネル）

## Ⅳ 調 査 研 究

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

令和元年度は、以下の4つの演題に基づいて調査研究を行い、結果報告については令和元年度当センターの研究紀要に掲載している。

### 1 演題「市町村職員の自殺対策に関する認識と相談支援の現状について～自殺対策の人材育成のあり方についての考察～」

○ 趣旨・内容

- ・市町村職員の自殺に対する認識と相談支援の現状を明らかにするため、県内8市町村にアンケート調査を実施、分析した。

### 2 演題「精神保健福祉法第23条による警察官通報の実態分析」

○ 趣旨・内容

- ・精神保健福祉法における警察官通報について、今後必要な対応や対策を検討するため、平成29年度の山梨県の23条通報被通報者の状況等を調査、分析した。

### 3 演題「精神保健福祉センター（ひきこもり地域支援センター）におけるひきこもり集団支援（アクティビティ・グループ）の経過と展望」

○ 趣旨・内容

- ・ひきこもり当事者に対する集団支援「アクティビティ・グループ（AG）」について、23年度から平成31年度までの活動実績と参加者の状況をまとめ、経過を整理し、課題を検討した。

### 4 演題「精神保健福祉センターにおける依存症家族教室・当事者ミーティングの取組」

○ 趣旨・内容

- ・令和元年度に当センターが依存症相談拠点として実施した事業の結果を示し、センターが担う役割と機能を明確にした。



## V 精神保健福祉相談

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局長通知）

### 1 精神保健福祉相談件数

（ ）内は30年度

相談種別	区 分	元年度新規件数	繰越件数	延 件 数	総 計
所内相談	一般相談	14(12)	9(13)	66(92)	468(658)
	心の病い相談	34(23)	55(105)	402(566)	
事務所 電話相談	一般相談	157(172)	675(286)	832(530)	1,156(1,426)
	心の病い相談	259(190)	65(643)	324(896)	
ストレス ダイヤル	一般相談	33(25)	2,337(2,224)	2,370(2,249)	2,733(2,709)
	心の病い相談	93(121)	270(339)	363(460)	

所内相談の新規の相談件数は52件（一般相談14件、心の病い相談38件）であり、依存症相談やひきこもり相談が多くなっている。精神保健福祉相談は直接支援から関係機関と連携した間接支援をより意識した支援となっている。

平成26年度より「精神科救急情報センター」が「精神科救急受診相談センター」として24時間化され、外部委託されたことに伴い、「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」は「夜間ストレスダイヤル」となり、毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われることになった。ストレスダイヤルの電話相談の内訳は、昼間と夜のストレスダイヤルの合計件数である。また、心の健康づくり推進事業に再掲している。

一般相談は、内因性および器質性といわれる疾患にかかわる相談である。心の病い相談は、一般相談以外のもので、不登校・学校不適應などの相談から対人関係に関わる相談、摂食障害、アディクション、あるいは一過性のストレス状態など、より広い状態を含める。

### 2 新規所内相談の内訳

#### 1) 月別件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件 数	7	4	4	3	3	6	4	8	2	4	2	5	52

## 2) 内容・診断別件数

対人関係や受診・福祉制度等にかかわる相談が多い。

相 談 内 容 ・ 診 断 名		件 数
学校等にかかわる相談		3 (5.8%)
	不登校・不登園	3
	学校不適応	0
行動の問題にかかわる相談		1 (1.9%)
	自傷行為	0
	家庭内暴力	1
	反社会的行動	0
	摂食障害	0
性格や癖にかかわる問題		1 (1.9%)
	抑うつ状態	0
	情緒不安定	0
	強迫・こだわり	1
	選択性緘黙	0
対人関係の問題にかかわる相談		7 (13.5%)
	家族関係について	4
	友人・異性との関係について	0
	対人関係	3
	P T S D	0
ひきこもりにかかわる問題		10 (19.2%)
	ひきこもり	10
	対人不安	0
アディクションにかかわる相談		19 (36.5%)
	薬物	0
	ギャンブル	14
	アルコール	4
受診・福祉制度等にかかわる相談		5 (9.6%)
	社会復帰・制度について	1
	受診・入院相談	2
	精神疾患について	2
育児不安・困難・虐待にかかわる相談		0 (0%)
	虐待	0
自殺関連相談		6 (11.5%)
	自殺企図・希死念慮	3
	自死遺族相談	3
計		52

## 3) 処置別件数

処置	継続ケース	助言指導	医療機関紹介等	そ の 他	合 計
件 数	26	13	12	1	52
割合 (%)	50.0	25.0	23.1	1.9	100.0

4) 来談者別件数

来談者	本人	配偶者	父	母	子	兄弟	親戚	市町村関係者	教育関係者	職場関係者	その他	計
来談者件数	22	8	9	24	2	4	3	0	0	0	2	72

(複数回答あり)

5) 保健所管内別件数

保健所	中北	峡北支所	峡東	峡南	富士・東部	県外	その他	計
件数	29	8	9	3	3	0	0	52
割合(%)	55.8	15.4	17.3	5.8	5.8	0.0	0.0	100.0

6) 年齢別件数

年齢	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不明	計
新規相談件数	0	5	16	6	7	8	8	2	52
割合(%)	0.0	9.6	30.8	11.5	13.5	15.4	15.4	3.8	100.0

新規所内相談の内容別件数では、アディクション、ひきこもり、対人関係の問題にかかわる相談が多い。  
 処置別件数では、継続ケースは約5割あり、他機関との連携やより専門性の高い支援が必要なケースが多い状況である。

# VI 組織の育成

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

## 1 山梨県精神保健協会

### 1) 沿革

山梨県精神保健協会は、昭和42年7月27日に山梨県臨床心理懇談会、山梨県精神病院協会を母体に精神保健思想の普及向上を図ることを目的に発足した。

発足当時、事務局は本庁公衆衛生課（現健康増進課）に置かれたが、昭和46年4月に精神衛生センター（現精神保健福祉センター）の設置とともにセンター内に移された。

昭和62年に創立20周年にあたり、会員主体の活動を活発化するため、協会組織の検討を行い、常任理事88人、理事48人から理事23人と改正した。

平成4年に山梨県精神衛生協会から山梨県精神保健協会に名称を変更した。

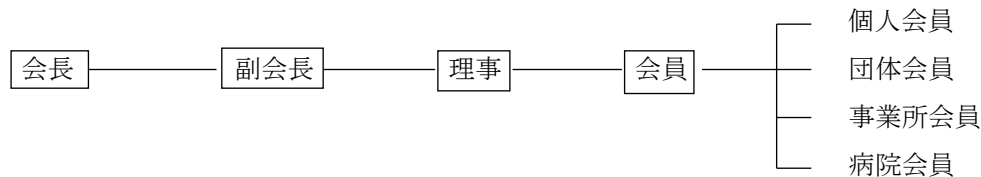
平成16年には、理事の選出団体の改正と7委員会から3委員会へ統合を行った。

### 2) 組織

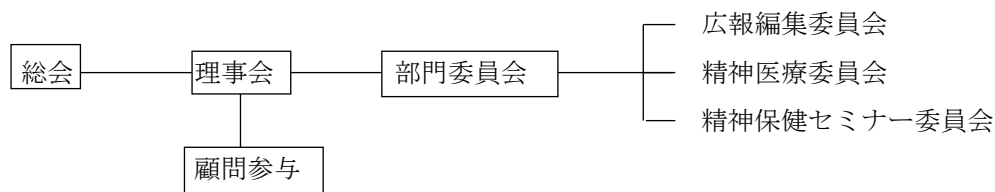
全国精神保健福祉連絡協議会の下部組織として位置づけられている民間団体である。会員は、精神保健、医療、福祉、教育、更生保護、警察、矯正、産業、労働、広報等、幅広い分野の関係者で構成しており、会の運営については、個人・団体会員の会費で活動を行っている。

平成30年度の会員数は、個人会員422人、団体会員30団体、事業所会員5ヶ所、病院会員9病院である。

ア、系統組織



イ、機能組織



### 3) 事業実施状況

#### (1) 会議に関するもの

日時：令和元年5月24日（金） 午後2時から4時 参加者 22人

記念講演：「精神障害者家族の取り組み～28年間の歩みとこれから～」

講師：山梨県精神障害者家族会連合会 副会長 雨宮 清昭 氏

②理事会 4回

③部門委員会

広報編集委員会 2回

精神保健セミナー委員会 6回（市民セミナー2回、委員会5回）

精神医療部門委員会 5回

(2) 普及啓発に関するもの

①第66回山梨県精神保健福祉大会

日 時：令和元年10月29日（火） 午後2時から午後4時30分

場 所：山梨県立図書館 多目的ホール

参加者：100人

内 容：記念式典 山梨県知事表彰、山梨県精神保健協会会長表彰

テーマ 「やさしさでつくる 共生社会 ～山梨のこれからの精神科医療を考える～」

シンポジウム 座長 精神保健協会会長 松井 紀和

シンポジスト 日下部記念病院 院長 久保田 正春 先生

山梨大学医学部精神神経医学講座 教授 鈴木 健文 先生

山梨県立北病院 院長 宮田 量治 先生

②精神保健市民セミナー

	日 時	場 所	内 容	参加者数
1	11月17日（日）	福祉プラザ4階 大会議室	アルコール保健講演会 アルコール依存症当事者による体験談発表と講演 講演：「うつろう依存～回復しつづける日々～」 講師：山梨大学大学院教育学域 教育支援科学講座 教授 小畑 文也 先生	30人
2	12月12日（木）	山梨県立大学飯 田キャンパス 講堂	精神保健福祉市民セミナー 「ヒキコモリ～いっしょに独りになってみない？ SHALL WE BOTTI?～」 <1部> 講演：「ヒキコモリ体験談」 講師：髭男爵 山田ルイ53世  <2部> 講演：「ひきこもりの理解 ～ひきこもりを生きることを支援する～」 講師：白梅学園大学子ども学部子ども学科 教授 長谷川 俊雄 先生	260人

③地域精神医療研究会 5回（Ⅱ人材育成を参照）

④機関誌「せいしんほけん」第55号発行 1,020部

## 2 山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）

### 1) 沿革

山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）は昭和47年7月に結成された。昭和48年には第1回県連合会総会、第1回家族大会が行われ、各保健所管内家族会（措置患者家族）により組織された。その後昭和50年の第4回総会を契機として、市町村単位家族会づくりに力を入れ、県下56市町村中30市町村に家族会が組織された。

昭和56年度より病院家族会（4か所）が県連合会に加入、その後県内の精神病院に順次設立され、現在県下7病院家族会が加入している。

### 2) 活動状況

現在、県連しゃくなげ会は各地域家族会と7つの病院家族会で組織されている。

県連の活動は、陳情行動、研修会・講演会の実施、県からの委託事業による社会参加促進のための情報誌の発行など、年々幅広い活動を行なってきた。

また、各傘下の家族会でも、研修会・講演会が実施されている。しかし、県連合会をはじめ、どの家族会も高齢化、家族会会員の減少、家族会への参加率の減少等、これからどのように会を発展させていけばいいのかが課題になっており、これは、全国の家族会でも共通した課題となっている。

県連は19年度、精神保健福祉センターから事務局を移管し独立を果たした。当センターでは側面的な支援、組織育成を行っている。

## 3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会

### 沿革

山梨県精神保健福祉協力事業所の会は、障害をもつ人も、もたない人も共に支えあいながら働ける職場や社会の実現を目指し、精神障害者社会適応訓練事業の協力事業主を中心に平成11年9月20日に結成された。就労体験を通じての精神障害者の自立と社会参加の促進を目的に事業を行っている（Ⅱ人材育成を参照）。平成25年度に会は休会となっている。

## 4 山梨県精神障害者地域活動支援事業所連絡会

昭和62年4月の初めて県内に精神障害者の作業所ができ、その後18カ所に増えた。自立支援法の施行に伴い、全ての作業所が地域活動支援センターⅢ型等に移行した。連絡会は、精神障害者の自立と社会参加の促進を目指して、職員がお互いに情報を交換し学び合う場・支えあう場・研修の場として開催し、施設職員の組織化と自主的な活動に向けて支援を行ってきたが、平成30年度からは、自主的な活動を行っている。

## 5 虹の会（当事者の会）

虹の会は昭和55年にセンターデイケアの卒業生として結成され、平成13年度にはセンターデイケアを終了したメンバーが虹の会に入会して活動し、グループ活動を行っている。当センターでは話し合いに協力してきたが、平成30年度からは、当事者団体として自主的に活動することとなり、グループ活動や話し合いを行っている。

## 6 ボランティア活動への支援

県内において精神保健等のボランティア活動を実施しているグループに対して、必要に応じて技術支援を行なっている。

## 7 精神障害当事者等リーダー会議

平成 14 年度から県内の各病院・施設等に所属している当事者の代表が集まり、これからの地域精神保健福祉に関する意見や要望を話し合う会として精神障害当事者等リーダー会議を開催している。会議はメンバーが進行し、県や関係団体主催事業への実行委員の選出や、リーダー会議が主催する勉強会についての話し合い等、自主性の向上に向けて活動していた。ここ数年は「山梨県精神障がい者地域生活支援ネットワーク」と連携した自主的活動が主流となったため、平成 30 年度をもって、精神障害当事者等リーダー会議は終了とした。

## 8 依存症関係組織の育成・連携

山梨県断酒会が主催するアルコール市民セミナーに共催し、山梨ダルクやグレイス・ロード等の関係団体が開催するセミナー等に参加するなど、関係組織の育成・連携を行った。

# Ⅶ 特定相談指導事業

## (依存症相談窓口運営事業)

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局通知）
- ・依存症対策総合支援事業実施要綱（平成29年6月13日障発0613第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）

### 1 依存症に関する相談指導等

当センターでは、昭和53年から国に先駆けて酒害相談指導事業を実施し、昭和54年からは、国の特定相談事業の一環として「アルコール関連問題に関する相談事業」や「アルコール家族教室」を中心に行ってきたが、その後県内のアルコール医療施設の充実や自助グループ活動の活性化により、相談の役割は専門医療機関等が中心となっていた。近年依存症対策の必要性が増し、国の計画等に基づき、令和元年8月、当センター内に依存症相談窓口を設置し、専任職員を配置した。

#### 1) 広報普及

##### (1) 専門家等によるアルコール乱用防止に関する講習会

日時	場所	対象	内容	参加者数
令和元年 12月5日（木）	富士吉田市立 下吉田中学校	2年次生徒 教職員	講義「アルコールの問題を知ろう」 講師 心理臨床オフィス・ルーエ 深沢 孝之 氏	172 人

##### (2) アルコール保健講演会

日時	場所	対象	内容	参加者数
11月17日（日）	福祉プラザ 4階大会議室	一般県民	・アルコール依存症当事者による体験談 ・講演「うつろう依存～回復しつづける日々～」 講師 山梨大学大学院教育学域 教育支援科学講座 教授 小畑 文也 氏	30人

##### (3) 依存症支援関係者研修会

日時	場所	対象	内容	参加者数
令和2年 1月17日（金）	イオンモール 甲府昭和3F イオンホール	県内精神科病院、市町村、基幹相談支援センター、相談支援事業所、域包括支援センター、保健所の職員等	令和元年度 依存症支援関係者研修会 講演：「インターネット依存、ゲーム依存について 子どもの前でスマホばかり見ていると…～まず我々が知っておくべきスマホ・ネット・ゲーム依存の現実～」 講師：山梨県立北病院 医長 志田博和 氏	71人



## 2) 依存症家族教室

・ギャンブル等依存症家族教室（場所:精神保健福祉センター 集団精神療法室）

開催年月日	内 容	話題提供者・講演者	参加者人数
令和元年 9月3日（火）	「ギャンブル依存症とは？」	精神保健福祉センター職員	20人
10月1日（火）	「当事者の体験談」	グレイス・ロード職員	18人
11月5日（火）	「家族の体験談」	依存症者家族	15人
12月3日（火）	「CRAFT を活用した効果的な家族支援」	住吉病院	19人
令和2年 1月7日（火）	「地域における相談支援」	精神保健福祉センター職員	11人

・アルコール依存症家族教室（場所:六郷ふれあいセンター 高齢者活動室）

開催年月日	内 容	話題提供者・講演者	参加者人数
令和元年 12月4日（水）	「アルコール依存症とは？」	住吉病院 精神科認定看護師	18人
令和2年 1月22日（水）	「CRAFT を用いた効果的な家族支援」		14人
2月5日（水）	「家族の体験談」		7人

## 3) 依存症当事者グループミーティング

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症当事者を対象に当事者グループミーティングを開催した。依存症治療・回復プログラム『ARPPS』（全10回）を用いて、プログラムの内容に沿ったワークや体験談を中心とした意見交換などを行った。

※ギャンブル等依存の参加者が多い場合、別室にてギャンブル等依存症・回復プログラム『SAT-G』（全5回）の使用を検討

場所：山梨県立精神保健福祉センター 集団精神療法室

日程：毎月第2水曜日 15時～17時(令和元年10月から実施)

日 時	対 象	内 容	参加者数
令和元年10月9日(水)	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症の当事者で、集団でのミーティングに参加可能な方がプログラムを受けることが適当と認められる方	第1回 「依存症とはどんな病気？」	0人
令和元年11月13日(水)		第2回 「依存症とはどんな病気？」	2人
令和元年12月11日(水)		第3回 「「渴望」と「引き金」(前半)」	7人
令和2年1月15日(水)		第4回 「「渴望」と「引き金」(後半)」	6人
令和2年2月12日(水)		第5回 「あなたの引き金(前半)」	7人
令和2年3月11日(水)		第6回 「あなたの引き金(後半)」	中止

※第6回は新型コロナウイルス感染防止のため中止

## 2 思春期精神保健に関する相談指導等

思春期に対する当センターの取り組みは、一般の精神保健福祉相談としても対応しているが、厚生省補助事業「心の健康づくり推進事業」（昭和60年6月18日付）および厚生省保健医療局長通知「精神保健センターにおける特定相談事業要領について」（昭和64年1月5日付）に基づき、思春期コンサルタント事業として実施されている。

### 1) 思春期精神保健福祉相談（原則として予約制）

#### (1) 定例相談（思春期コンサルタント事業）

小児科医による相談（毎月1回～2回）、当センター内で実施。

精神科医による相談（毎月1回～2回）、当センター内で実施。

	年度内新件数	繰越件数	延件数
相談件数	0	7	16

#### (2) 所内相談（精神保健福祉相談）※なお統計上、思春期とは10歳以上20歳未満をさしている。

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで、当センターで実施。

	年度内新件数	繰越件数	延件数
所内相談	5	5	45

#### (3) 新規所内相談内容別件数

相談内容・診断名	件数
<b>学校等にかかわる相談</b>	<b>1 (20.0%)</b>
不登校・不登園	1
学校不適応	0
<b>行動の問題にかかわる相談</b>	<b>0 (0.0%)</b>
自傷行為	0
家庭内暴力	0
摂食障害	0
反社会的行動	0
<b>性格や癖にかかわる相談</b>	<b>1 (20.0%)</b>
抑うつ状態	0
情緒不安定	0
強迫・こだわり	1
その他	0
<b>ひきこもりにかかわる相談</b>	<b>2 (40.0%)</b>
ひきこもり	2
対人不安	0
<b>受診・福祉制度等にかかわる相談</b>	<b>0 (0.0%)</b>
社会復帰・制度について	0
受診・入院相談	0
精神疾患について	0
<b>自殺関連相談</b>	<b>1 (20.0%)</b>
自殺企図・希死念慮	1
自死遺族相談	0
<b>計</b>	<b>5</b>

※P14 精神福祉相談・新規所内相談の内訳より抜粋

#### (4) 相談援助内容

相談援助内容	件数
継 続	2
助 言 指 導	3
紹 介	0

#### 3) 思春期問題連絡会議

思春期の医療、相談、教育等に関わっている関係者の代表者や学識経験者が情報や意見を交換し合い、相互の連絡調整と連携を図るために開催した。

日時	内 容	出席者数
令和元年 6月27日(木)	1 自己紹介 2 話題提供 「山梨県警察本部の取り組みについて」 山梨県警察本部少年・女性安全対策課 桑原 咲子 係長 3 各機関における今年度の取り組みとお知らせ	19人

#### 4) 思春期問題ワークショップ

教育や精神保健福祉などの関係者を対象とした研修会を1回開催した。

日時・場所	内 容	参加者数
令和 2年 1月27日(月) 山梨県総合教育センター 第3研修室	(1)情報提供「山梨県の自殺の現状と若年層対策」 情報提供者：精神保健福祉センター 副主幹 保坂 理恵 (2)講義・ワーク 「子ども・若者の自殺を予防する ～SOSの受け止めと支援のつなぎ方～」 講師：山梨大学大学院 准教授 川本 静香氏	68人

※令和2年3月に2回目を開催する予定だったが新型コロナウイルス感染防止のため中止した

### 3 薬物関連問題相談指導等

近年、我が国では、中・高校生等に覚せい剤等の乱用が広がるなど、県民の健康の保持・向上を図る上で重大な課題となっている。このような深刻化する薬物乱用を防止し、また、薬物依存者の社会復帰を促進するため薬物関連問題に対する正しい知識の普及と薬物関連問題に関する相談を開催することにより、中・高校生を対象にした正しい知識の普及および健康教育の機会とする。

#### 1) 精神科医師等による薬物乱用防止に関する講習会

日時	場 所	対 象	内 容	参加者数
令和元年 7月5日(金)	山梨県立 甲府東高等学校	1年生 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔	254人
7月19日(金)	甲斐市立 玉幡中学校	全校生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔	126人

8月27日(火)	山梨県立 甲府西高等学校	1年生 教職員	講演「薬物乱用の恐ろしさって何だろう?~『私』を大切にするために~」 講師 山梨県立大学 准教授 山中 達也 氏	236人
9月6日(金)	山梨県立 都留興譲館高等学校	全校生徒 教職員	講演「薬物乱用、依存症について」 講師 心理臨床オフィス・ルーエ 代表 深沢 孝之 氏	705人
10月8日(火)	大月市立 猿橋中学校	全校生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔	290人
10月11日(金)	山梨県立 巨摩高等学校	全校生徒 教職員	講演「薬物乱用について」 講師 山梨県立北病院 看護師 加賀爪 冬彦 氏 一瀬 翔 氏	709人
10月23日(水)	東海大学付属 甲府高等学校	全校生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 中北保健福祉事務所 専門員 篠原 正之 氏	812人
10月28日(月)	山梨市立 山梨北中学校	全校生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 副主査 大内 誌	395人
11月29日(金)	山中湖村立 山中湖中学校	全校生徒 教職員	講演「薬物乱用防止教室」 講師 精神保健福祉センター 主任 石川 大輔	152人
12月6日(金)	山梨県立 北杜高等学校	全校生徒 教職員 保護者	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔	705人

## 2) 薬物関連問題相談専門研修会

日 時	内 容	講師	参加者数
令和元年 11月20日(水)	講演 「薬物乱用の現状と防止のための対策」	日本くすり教育研究所 代表理事 加藤 哲太 氏	43人

## 3) 薬物関連に関する相談事業

薬物関連問題に対する精神科医師による相談事業の実施(予約制)

場 所 精神保健福祉センター

日 時 平成31年4月~令和2年3月

## VIII 心の健康づくり推進事業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局長通知）

### 1 ストレスダイヤル

「こころの健康づくり推進事業」の一環として、「ストレスダイヤル」を行っている。電話相談開設時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午前12時、午後1時から午後4時までとなっている。

なお夜間相談については、平成10年度より「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」へ移行したが、平成26年度より「精神科救急情報センター」が「精神科救急受診相談センター」として24時間化されたことに伴い「夜間ストレスダイヤル」として毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われている。

1) こころの健康相談員及び自殺防止センター等の担当者研修会  
困難事例の共有を行う研修会を1回開催した。

2) ストレスダイヤル利用状況

(1) 相談件数・相談対応時間

平成2年度より始まった「ストレスダイヤル」も年々相談件数が増加している。

平成18年度より、事務所内の電話相談とストレスダイヤルの電話相談の件数を分けて集計している。

1ヶ月平均210.7件、一件の平均対応時間は10.45分であった。

(2) 月別相談件数

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	193	202	182	229	265	177	213	215	216	220	186	230	2,528

(3) 相談内容別件数

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム依存	思春期	心の健康づくり	うつ状態	その他
相談数(件数)	1	1,978	12	0	3	0	0	270	229	29
割合(率)	0.0%	78.4%	0.5%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	10.7%	9.1%	1.1%

(4) 相談対象者性別件数

	男性	女性	不明
相談数(件数)	1,612	916	0
割合(率)	63.8%	36.2%	0.0%

## (5) 相談者別件数

	本人	家族	その他 (保健所・市町村役場・病院・学校等)
相談数 (件数)	2,512	16	0
割合 (率)	99.4%	0.6%	0.0%

## (6) 処理内容

	助言	情報提供	カウンセリング	他機関紹介
相談数 (件数)	0	1	2,527	0
割合 (率)	0.0%	0.1%	99.9%	0.0%

## 3) 夜間ストレスダイヤル利用状況

## (1) 相談件数・相談対応時間

平成26年度から「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」は「夜間ストレスダイヤル」として委託化され、毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われる事になった。

1ヶ月平均17.08件、一件の平均対応時間は17.50分であった。

## (2) 月別相談件数

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	12	12	16	15	5	19	30	30	23	21	22	0	205

## (3) 相談内容別件数

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	うつ状態	その他
相談数 (件数)	1	154	0	0	0	2	42	2	1
割合 (率)	0.5%	76.2%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	20.8%	1.0%	0.5%

## (4) 相談対象者性別件数

	男性	女性	不明
相談数 (件数)	137	64	4
割合 (率)	66.8%	31.2%	2.0%

## (5) 相談者別件数

	本人	家族	その他 (保健所・市町村役場・病院・学校等)
相談数 (件数)	197	0	0
割合 (率)	100%	0.0%	0.0%

## (6) 処理内容

	助言	情報提供	カウンセリング
相談数 (件数)	0	2	203
割合 (率)	0.0%	1.0%	99.0%

## IX 自殺防止センター運営事業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・自殺対策基本法、自殺対策総合大綱、山梨県自殺対策推進計画

### 1 普及啓発活動推進事業

#### 1) 山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会

目的：自殺予防に関して県内の関係機関及び関係団体が連携を強化し、総合的な自殺予防対策の推進を図ることを目的として、「山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会」を設置し、①自殺の実態把握に関すること、②自殺予防対策の方向性に関すること、③自殺予防対策の成果の検証に関すること、④その他自殺予防対策の推進に必要な事項等を協議する。

日時	場所	内容	参加者数
令和元年 7月3日(水)	山梨県国際交流センター 大会議室	(1)山梨県自殺対策推進計画の進捗状況について (2)令和元年度自殺防止対策の取組について (3)次期県自殺対策計画の策定について	40人
令和2年 2月6日(木)	県福祉プラザ 4階大会議室	(1)令和元年度自殺防止対策の取組状況について (2)第2期 山梨県自殺対策計画（素案）について (3)意見交換	34人

#### 2) 相談窓口広報事業

いのちのセーフティネット相談窓口及びこころの医療機関の相談窓口について、一覧表を作成、配布し、広く周知を図っている。

「気づいてこころといのちのSOSサイン」リーフレット配布 5,000部

#### 3) 調査研究

自殺に関連した調査研究することにより今後、必要な自殺対策につなげることを目的に実施している。

【演題】「市町村職員の自殺対策に関する認識と相談支援の現状について～自殺対策の人材育成のあり方についての考察～」

##### 【背景及び目的】

住民に身近な市町村職員が、自殺のサインに気づく感度を上げ、ゲートキーパーとして機能し、庁内連携をすることは自殺対策基本法の基本理念である「生きることの包括的支援」につながると考えられる。そこで、具体的な自殺対策を検討する基礎資料として、市町村職員の自殺に対する認識と相談支援の現状の実態を把握し、ゲートキーパー研修受講が及ぼした効果について明らかにすることを目的とした。

##### 【調査対象・方法】

##### (1) 対象：

平成30年度に市町村の庁内職員にゲートキーパー研修を実施した県内8市町村の職員1074名

##### (2) 方法：市町村の窓口担当者に、調査用紙（無記名自記式質問紙）の配布と回収を依頼。

##### (3) 期間：令和元年10月～11月

(4)項目：部署、就業年数、職種、ゲートキーパー研修受講経験、自殺関連相談の対応経験、対応内容、対応上の困難、自殺対策に関する考え方、現状の自殺対策の認知度等

【結果】

有効回答数は771人（回答率71.8%）回答者の属性は、部署別（福祉保健部214人、それ以外552人、未回答5人）、就業年数（平均16.6年）、職種別（事務職482人、保健師等専門職82人、その他の職種182人、未回答20人）

集計結果から、各市町村で実施しているゲートキーパー研修を受講することにより、自殺に関する相談の対応数が増え、対応の基本である「判断・批判せず傾聴する」ができるようになることが分かった。また、研修を受講することで現状の自殺対策やつなぎ先である関係機関の情報が得られ、自殺対策への認識も高まることが分かった。研修受講者は未受講者より、自殺対策は「自分たちの所属部署でできることがある」と同時に「関係機関との連携が重要である」ということを高く認識しているため、自殺対策への取り組みを促進する可能性も示唆された。自殺の具体的な意思確認や適切な専門機関につなぐなどの項目では差が見られなかったことから、今後は自殺のリスクアセスメントや適切な専門機関へのつなぎ方など、研修内容の充実を図るとともに、部署横断的な課題解決のための方法や専門機関等との連携の仕組みづくりが必要である。

## 2 人材育成事業

自殺対策に関わる関係機関の職員等を対象として、自殺対策の施策に関することや自殺未遂者等のハイリスク者支援に関することやその他自殺対策を効果的に進めるための必要な知識や対応に関する研修会を開催し、自殺対策の中心的な役割を担う人材の資質向上することを目的に実施した。

### 1) 自殺対策企画研修会

<地域で自殺対策を行なっている職員向け（市町村・保健福祉事務所関係職員）>

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和元年 10月3日（木）	やまなしプラザ オープンスクエア	(1) 情報提供「山梨県自殺対策推進計画の進捗状況及び県の自殺対策について」 説明者：県障害福祉課 主査 内藤 和夫氏 (2) 報告「山梨県内市町村自殺対策実態調査結果等について」 説明者：精神保健福祉センター 副主幹 保坂 理恵 (3) 講義「地域自殺対策計画に基づく施策の進捗管理と確認シートの活用について」 講師：自殺総合対策推進センター 研究員 森口 和 氏 (4) 事例提供「若年層メンタルヘルス教育の取組について」 提供者：中北保健福祉事務所峡北支所 長田 あゆみ氏 韮崎市教育委員会 横内 理香氏 (5) グループワーク 「自殺予防策を推進するために」	31名



## 2) 自殺関連問題相談支援研修会

### <ゲートキーパー指導者養成研修会>

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和元年 8月2日（金）	県福祉プラザ 4階 大会議室	(1) 講義 「自殺に至る心理的過程と精神疾患の関係」 講師：精神保健福祉センター 所長 松井 麗樹 (2) 説明・ロールプレイ (3) まとめ「支援者としての心構え」 講師：NPO法人山梨いのちの電話 理事長 高戸 宣人氏	30名

### <ゲートキーパー指導者フォローアップ研修会>

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和元年 11月25日 (月)	県福祉プラザ 4階 大会議室	(1) 情報提供 「自殺対策とゲートキーパーの養成状況」 精神保健福祉センター 副主幹 保坂理恵 (2) 講義・ワーク 「事例から学ぶ自殺防止～受け止めとアセスメント、支援の輪をつくる」 講師：NPO法人メンタルケア協議会 理事 西村 由紀氏	21名

## 3 自殺再企図防止支援体制整備事業

平成 21 年度に山梨県地域自殺対策緊急基金を創設し、地域における自殺対策強化について緊急に対応すべき事業として平成 22 年度より、県の看護協会に委託し、県立中央病院（3 次救急）を対象に「自殺再企図防止ケア事業」を開始した。

5 年間の実績から、3 次救急での自殺防止のための支援の充実や地域の関係者の自殺未遂者支援の意識向上に繋がるなど、自殺未遂者支援は最重要課題として、平成 26 年度から県看護協会から精神保健福祉センターに移管され、実施することになった。（平成 27 年度からは、精神保健福祉センター内に自殺防止センターが設置されたため、自殺防止センターの事業として実施）

また、令和元年度からは救命救急センター及び 2 次救急に救急搬送された自殺企図者の再企図防止のため、救急医療機関、地域の支援関係者が相互に連携し、連携体制を構築することを目的とした「自殺未遂者・見守り支援体制整備事業」を加え、新たに自殺再企図防止支援体制整備事業として実施している。

### 1) 自殺再企図防止ケア事業（三次救急医療機関版）

救命救急センターに搬送された自殺未遂者及び家族等に対して、病院からの要請に基づき自殺未遂となった諸問題の解決に向けて相談支援を行うことにより、自殺再企図を防止することを目的に実施している。

・派遣要請件数 0 件 延べ支援回数 0 件

## 2) 自殺未遂者・見守り支援体制整備事業

### ①検討会及び研修会

二次救急医療機関等に搬送された自殺企図者が再び自殺未遂を起こさないようにするため、地域の見守り支援体制を整備するため、検討会及び研修会を開催する。

	日 時	内 容	参加者数
研修会	令和2年 3月9日(月)	新型コロナウイルス感染拡大のため中止	—
検討会	令和2年 3月(未定)	新型コロナウイルス感染拡大のため中止	—

### ②救急搬送された自殺未遂者へ相談窓口周知のための携帯型カードの作成

こころの健康相談統一ダイヤル等地域における相談窓口を記載した携帯型名刺サイズのカードを作成し、二次救急医療機関、消防署、警察署等関係機関に配付する。

令和元年度作成枚数 500枚

## 4 自殺事後ケア支援事業

### 1) 自死遺族支援者研修会

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和2年 2月7日(金)	県福祉プラザ 4階大会議室	(1)講演「自死遺族の心理と各関係機関に求められる支援」 講師：自死遺族ケア団体全国ネット代表 藤井 忠幸 氏 (2)質疑応答	26名

### 2) 自死遺族相談

自死遺族となった場合、自身だけで回復することが困難なことが多く、遺族が抱える個別の複雑な背景を十分に理解した上で、保健、医療、福祉、心理、経済、法律等の様々な問題に対して、多様な側面から支援し、心理的影響等を緩和することが求められる。当センターでは傷つき孤立しがちな遺族の心理的および社会的な回復を支援することを目的に、自死遺族相談窓口を開設している。

## 5 心の健康づくり推進事業

### 1) 若年層対策事業

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和元年 11月19日(金)	甲府第一高等学校 視聴覚室	※高校教育課と合同開催 講義「学校における自殺予防教育の 必要性と生徒への対応」 講師：山梨大学大学院 准教授 川本 静香氏	53名

<p>令和2年 1月27日（月）</p>	<p>山梨県総合教育 センター 第3研修室</p>	<p>(1) 情報提供 「山梨県の自殺の現状と若年層対策」 情報提供者：精神保健福祉センター 副主幹 保坂 理恵</p> <p>(2) 講義・ワーク 「子ども・若者の自殺を予防する ～SOSの受け止めと支援のつなぎ方～」 講師：山梨大学大学院 准教授 川本 静香氏</p>	<p>68名</p>
--------------------------	-----------------------------------	--	------------

2) 多重債務者等心の健康相談事業 月2回（第2・3火曜日午後）

法テラス山梨で実施している弁護士無料法律相談に合わせて心の健康相談を実施した。

・令和元年度相談実績36件

## 6 相談支援事業

### 1) 自殺防止電話相談

自殺は「予防可能な社会的問題」とされ、相談事業のより一層の充実が必要とされている。自殺防止に特化した電話相談事業を行うことで、自殺を考えるに至った方より危険性の高い相談に対応し自殺防止に努めるため、平成21年4月1日から国の「全国統一電話『こころの健康相談統一ダイヤル』」を受け開始された。開設時間は祝祭日、年末年始を除く平日9時から12時、13時から16時、夜間は火曜から土曜16時から22時となっている。

令和元年度の年間相談件数は1154件（うち時間外35件）であった。

## 7 その他

その他自殺関連事業への技術的支援について

### ○自殺予防推進大会

県民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺予防のための対応方法等について、県民の理解を促進することを目的に、自殺予防推進大会を開催しており、センターでは、企画・運営等の技術的支援をしている。

# Xひきこもり対策推進事業

## (ひきこもり地域支援センター)

### ○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・生活困窮者自立支援法

平成29年4月1日に当センター内に、「ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口」が設置された。これは平成27年10月9日に設置された「山梨県ひきこもり相談窓口（県障害福祉課所管）」での個別相談と、当センターが特定相談事業の中で長年実施してきた当事者や家族向けの集団支援や関係機関向けの研修会を一体的に提供し、段階的かつ重層的な支援を行うことを目指している。

## 1 個別支援（相談）

### 1) 受付件数

新規	141 (29.6%)	477
継続	336 (70.4%)	

### 2) 相談方法

電話	来所	メール	その他
290 (60.8%)	161 (33.8%)	17 (3.6%)	9 (1.9%)

### 3) 新規相談者のひきこもり期間（初回相談時点）

1年未満	1-3年	3-5年	5-10年	10年以上	不明	ひきこもり 非該当	合計
24	25	13	12	19	19	29	141

### 4) 新規相談者の相談ニーズ

当事者への対応	60 (42.6%)
就労（自立）	15 (10.6%)
受診	16 (11.4%)
その他	41 (29.1%)
居場所	5 (3.6%)
障害等の福祉	3 (2.1%)
復学	1 (0.7%)
計	141

5) 新規相談者の初回相談者

本人	父	母	姉	妹	兄	弟	祖父	祖母	妻	その他	不明	計
39	16	47	4	2	2	0	1	2	4	20	4	141

6) 支援調整会議開催件数

対象者数	0
開催件数	0

## 2 集団支援

(1) ひきこもり青年を対象としたSST（社会生活技能訓練）グループ

開催日時	毎月第1, 3月曜日 午後2時～3時
場所	精神保健福祉センター 集団精神療法室
対象	青年期に相応の社会参加や社会交流の機会を持つことができない、あるいはその機会を回避しようとするケースのうち、統合失調症と中等度以上の精神発達遅滞を背景とするケースを除き、当センターで個人面接を継続しており、SSTの参加について同意を得られる者。
スタッフ	臨床心理技術者、グループトレーナー
実施回数	23回
実人数	8人
延人数	111人

(2) ひきこもり青年を対象としたAG（アクティビティグループ） ※体験型集団支援

実施回数 27回

日時	活動内容	参加人数（延べ）
H31.4.22	調理（お好み焼き）	2人
R1.4.26	バドミントン	1人
R1.5.13	ゲーム（任天堂Switch）	2人
R1.5.23	陶芸	4人
R1.6.6	陶芸	4人
R1.6.20	農作業	3人
R1.7.10	軽スポーツ	1人
R1.7.22	そば打ち	4人
R1.7.26	農作業	2人
R1.8.9	臨床美術	4人
R1.8.20	ハイキング	2人
R1.8.28	ゲーム（マリオカート等）	1人
R1.9.6	アルプスの杜	4人
R1.9.19	ハーバリウム作り	6人
R1.9.30	ボードゲーム	4人
R1.10.10	農作業&軽作業	2人
R1.10.16	農作業	2人
R1.10.23	映画鑑賞	1人

R1. 10. 31	座禅体験	1人
R1. 11. 7	アルプスの杜	2人
R1. 11. 28	グラスリッツェン	2人
R1. 12. 13	プラ板工作	3人
R1. 12. 20	ハピアすみよし	2人
R2. 1. 8	おしるこ、カードゲーム	2人
R2. 1. 21	ゲーム（マリオカート等）	1人
R2. 2. 13	書道	3人
R2. 2. 28	農作業	2人
計		67人

(3) 「ひきこもり家族教室」

「ひきこもり青年」の相談の増加に伴い、平成9年度から家族教室を開催している。

令和元年度は1回を2日とし、3回開催した。

回	日 時	内 容	参加人数
1日目	令和元年 5月22日（水）	講義 「ひきこもりについての基本知識」 川崎こども心理ケアセンターかなで診療所 院長 小石 誠二 氏	7人
	令和元年 9月25日（水）		2人
	令和 2年 1月22日（水）		3人
2日目	令和元年 6月 4日（火）	講義① 「ひきこもり本人に対する関わりについて ～家族としてできること～」 精神保健福祉センター職員	6人
	令和元年10月 4日（金）		3人
	令和 2年 2月 5日（水）	講義② ひきこもりの方や家族が活用できる社会福祉制度」 精神保健福祉センター職員	2人

(4) 「ひきこもり家族の会（親の会）」

開 催 日 時	2ヶ月に1回 午後2時～4時
場 所	精神保健福祉センター 集団精神療法室
内 容	親の精神的安定を図り、親子関係の改善を目的として、主に保健師がグループに関わり、ひきこもる青年の理解や関わり方などの親の悩みについて話し合う。
実 施 回 数	5 回
実 人 数	11 人
延 人 数	25 人

### 3 ひきこもり地域支援者研修

(1) 基礎研修

日 時	内 容	出席者数
令和元年 9月12日(木)	テーマ：「ひきこもりでいいみたい～彼らのおもいと私のおもい」 講 師：中北保健福祉事務所 主任 芦沢 茂喜 氏	69人

## (2) 応用研修

日 時	内 容	出席者数
令和元年 2月21日(金)	テーマ：「ひきこもり支援における解決志向アプローチの活用」 講 師：首都大学東京 准教授 長沼 葉月 氏 ※新型コロナウイルス感染拡大のため中止	—

## 4 ひきこもりサポーター養成研修

日 時	内 容	出席者数
令和元年 6月5日(水)	ひきこもりサポーター養成担当者会議 (5市町の担当者、障害福祉課、センター)	14人
令和元年 3月25日(水)	北杜市サポーターフォローアップ研修 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止	—

## 5 関係機関への技術指導

日 時	内 容	出席者数
令和元年 9月9日(月)	峡南保健所管内精神保健福祉担当者会議 講義「ひきこもり支援の実際について」 講師派遣：センター職員	10人
令和元年 10月2日(水)	峡南保健所管内保健師定例研究会 講義「ひきこもりの介入と支援の方法について」 講師派遣：センター職員	28人
令和2年 2月13日(木)	甲府市民生委員・児童委員全体研修 講義「ひきこもり状態にある方の相談及び支援について」 講師派遣：センター職員	約100人

## XI 子どもの心の診療ネットワーク事業

### ○根拠法令

- ・母子保健医療対策総合支援事業実施要綱
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局通知）

県内の子どもの心の診療や相談を担っている山梨県立こころの発達総合支援センター、山梨県立あけぼの医療福祉センター、山梨県立北病院、当センターの4機関が拠点機関として位置づけられ、各拠点の強みを活かした事業を行い、相互連携を行うことで県全体の機能強化を図っている。

当センターは思春期以降のメンタルヘルス全般への対応を行っている。



## ⅩⅡ 精神医療審査会

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条
- ・精神医療審査会運営マニュアル（平成12年3月28日障第209号厚生省障害保健福祉部長通知）

### 精神医療審査会に関わる事務

精神医療審査会は、精神障害者の医療に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者及びその他の学識経験を有する者のうち、県知事が任命した者から構成され、次の審査を行っている。

- ①精神病院の管理者から医療保護入院の届け出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告があったときに、当該入院中の者についてその入院の必要があるかどうかに関する事。
- ②精神病院に入院中の者又はその保護者等から、退院請求又は処遇改善請求があったときに当該請求にかかる入院中の者について、その入院の必要があるかどうか、又はその処遇が適当であるかどうかに関する事。

平成14年4月1日より、審査会の審査に関する事務の専門性に配慮するとともに、審査の客観性、独立性の一層の確保を図るため、審査会の遂行上必要な事務を精神保健福祉センターで行うこととなった。

平成18年4月1日より、書類の收受及び一部結果通知事務等についても精神保健福祉センターで行うこととなった。

#### 1) 報告書類の審査件数及び結果

(令和元年度)

	定期病状報告書		医療保護入院の 入院届
	措置入院	医療保護入院	
審査件数	4	653	1,564
現在の入院形態での入院が適当	4	653	1,564
他の入院形態への移行が適当	0	0	0
入院継続不要	0	0	0

#### 2) 退院等の請求

(令和元年度)

退院請求	
受理件数	41
審査件数	27
現在の入院形態での入院が適当	26
他の入院形態への移行が適当	1
入院継続不要	0
取り下げ	13
その他（審査が年度をまたいだ）	2
昨年度からの繰り越し	3

(令和元年度)

処遇改善請求	
受理件数	8
審査件数	7
適当	6
不適当	1
取り下げ	0
その他（審査が年度をまたいだ）	1

## XIII 自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳

### 交付事務

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第4項
- ・精神障害者保健福祉手帳制度実施要領（平成7年9月12日健医発第1132号厚生省保健医療局長通知）
- ・自立支援医療費（精神通院医療）支給認定実施要綱（平成18年3月3日障発第03030002号厚労省障害保健福祉部長通知）

自立支援医療費（精神通院医療）は、在宅精神障害者の医療の確保を容易にするために昭和40年に創設された通院医療費公費負担制度の後、平成18年4月の障害者自立支援法施行によって、従来異なる法の下にあった三障害それぞれへの公費負担制度が統一されることとなった。また、精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを証明する手段となることで、手帳交付者に対する各種福祉サービスを受けやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に平成7年に創設された。精神疾患を有する者で、長期にわたり日常生活又は社会生活に制約がある者に対して、審査会において等級が判定され、交付される。

これらの支給認定、等級判定の審査会については平成14年より、交付までの一連の業務については、平成19年から当センターにおいて行っている。

	審査件数 (延べ件数・再審査含む)	承認件数
手帳（診断書）	3,068	2,850
手帳（年金証書の写し）	1,609	1,591
手帳と同時申請の 自立支援医療 （精神通院）	1,824	1,791
自立支援医療 （精神通院）	12,396	12,252

自立支援医療（精神通院）受給者証	11,436
精神障害者保健福祉手帳	8,001

※令和2年3月31日現在の所持者数

令和  
元  
年  
度

精  
神  
保  
健  
福  
祉  
セ  
ン  
タ  
ー  
所  
報

山  
梨  
県  
立  
精  
神  
保  
健  
福  
祉  
セ  
ン  
タ  
ー